いきいきチャレンジ

京都市・認定NPO法人FaSoLabo京都

食物アレルギーへの理解を広め、子どもと保護者のQOLの向上を目指す

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した認定NPO法人FaSoLabo京都の取り組みを紹介します。

食物アレルギー当事者の生活の質の向上を目指して

京都市にある認定NPO法人FaSoLabo京都は、食物アレルギーの子どもとその家族の生活の質の向上を図るとともに、食物アレルギーに対する社会的理解の促進に取り組んできた。

設立の経緯は、長男が重度の食物アレルギーを抱えていた同法人理事・事務局長の小谷智恵氏が食物アレルギーの子どもや家族の孤立を解消することを目的にニュースレターを発行し、共感した12人の保護者が集まり、平成17年に任意団体「ぴいちゃんねっと」を立ち上げたことに始まる。その後、改称を経て、平成21年にNPO法人化し、平成28年に認定NPO法人の認可を受けた。

主な活動として、保育所や幼稚園、児童館など子どもを受け入れる施設の支援者を対象に、食物アレルギーの正しい知識を伝える研修会やシンポジウムを開催するとともに、平成25年に京都府・京都市のソーシャルビジネス事業の補助金を受け、食物アレルギーの親子を対象にした居場所「アレルギーサポートデスク」を開設。現在は京都市のつどいの広場事業を受託し、「アレルギーサポートデスク」を併設した居場所として運営している。

居場所の運営について、小谷理事は次のように語る。

「活動を開始した当時は、食物アレルギーをもつ子どもや家庭への公的な支援や地域社会の理解がほとんどなく、食物アレルギーをもつ子どもと保護者は孤立しがちな状況にありました。私たちの世代は、行く場所がなかった経験から自分たちだけの常設の居場所をつくりたいという想いがありましたが、運営をしていくなかで、利用者から一般の人たちと同じ居場所に参加できるようにしてほしいという要望があり、食物アレルギーの有無に関わらず集える居場所として運営しています」（以下、「　」内は小谷理事の説明）。

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「食物アレルギー児への子育て支援事業」を実施した。

同事業は、食物アレルギーに配慮した居場所の運営とともに、適切な相談援助ができる仕組みの構築を目的に、①子育て中の家庭を対象にした地域の「居場所」運営、②「食物アレルギー相談援助研究会」の立ち上げ、③相談事例検討会と食物アレルギーシンポジウ

WAMから ひと言

食物アレルギーのない子育て世帯も一緒に参加できる居場所を運営したことにより、食物アレルギーへの社会的理解の促進を図りました。さらに、利用者へのアンケートを参考に地域における食物アレルギー児への対応について標準的な指標を構築することができました。また、医療・福祉の専門職による相談援助研究会の立ち上げや相談事例検討会を通じた人材育成など、医療・福祉・教育を横断し、意欲的に事業に取り組まれたことを高く評価しています。

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

ムの開催などを実施した。

「食物アレルギー児とその家族を支える体制が十分ではないことに加え、これまでの食物アレルギーの治療は、毎日の食事が大きく関わるものでありながら、医療面から語られることが多く、子育て支援を含めた生活面・精神面の支援の必要性を感じていました。そのため、助成事業では食物アレルギーに配慮した居場所を運営するとともに、取り組みに対する利用者へのアンケートを行い、食物アレルギー対応への標準化を目指しました。また、地域の子育て支援拠点では食物アレルギー児に配慮した施設運営が行われていないなか、医療・福祉の専門職が連携して適切な相談援助ができる仕組みの構築にも取り組みました」。

居場所の運営を通じて社会的理解を促進

子育て中の家庭を対象にした地域の「居場所」の運営では、通常のつどいの広場事業に食物アレルギーサポートデスクを併設し、食物アレルギーのない子育て世帯も一緒に参加できる環境をつくり、社会的理解の促進を図ることを目的とした。

居場所の開催は、火・日曜、祝日を除く週5日で、年齢制限を設けず地域の子育て世帯を対象とした。利用の際には、食物アレルギーの有無を確認し、入室時にカーペットクリーナーで衣服の清掃やうがい・手洗いなどを徹底してもらい、アレルギーのない利用者にも食物アレルギーへの理解をうながした。

居場所では、子育てや食物アレルギーに関する相談に対応するほか、食物アレルギーへの理解を深めるため、さまざまなイベントを開催した。ベビーヨガセラピーやはぐもみ（マッサージ）、ベビーハロウィンなどの親子講座の際には毎回ティータイムを設け、アレル

食物アレルギーに配慮した居場所の様子。食物アレルギー児の安心・安全のため、入室時の衣服の清掃やうがい・手洗いなどの必要性を説明した

イベントとして管理栄養士によるアレルギーフリーの調理レシピを紹介する講座を開催

平成30年度事業

事業概要

認定NPO法人 FaSoLabo 京都

食物アレルギー児への子育て支援事業

助成額 230万1千円

【事業概要】

食物アレルギーの子どもと保護者が安心・安全に利用でき、生活面や精神面への援助ができる居場所を運営するとともに、食物アレルギー相談援助研究会の立ち上げや相談事例検討会、シンポジウムを開催し、適切な相談援助の仕組みを構築する事業

【実施内容】

◆子育て中の親子を対象とした地域の「居場所」運営

食物アレルギーに配慮した居場所を運営し、イベントでの情報提供やアレルギー対応などに対する利用者へのアンケート調査を実施

◆「食物アレルギー相談援助研究会」の立ち上げ

適切な相談援助ができる仕組みを構築するため、医療・福祉分野の専門職で構成する研究会を発足し、利用者のニーズを踏まえた援助方法や人材育成の仕組み、政策提言などを検討

◆相談事例検討会と食物アレルギーシンポジウムの開催

子どもを受け入れる施設のスタッフの資質向上を目的とした事例検討会と、食物アレルギーの相談援助のあり方を考えるシンポジウムを開催

【成果】

◆居場所で実施した各種イベントには延べ212人が参加。利用者アンケートでは、食物アレルギーへの配慮の取り組みが評価され、今後も継続を要望する回答が多く得られた。また、一般利用者が食物アレルギーに対して関心をもち、一緒に楽しめる居場所の趣旨を理解していることがわかり、食物アレルギー対応への標準化の指標ができた

◆スタッフの資質向上を目的とした相談事例検討会は、食物アレルギー児の保護者をはじめ、幼稚園や保育所、給食センターの職員や病院関係者など37人が参加

◆食物アレルギーシンポジウムは、支援者や行政関係者、一般市民など102人が参加し、食物アレルギーを社会全体で支える仕組みづくりにつながった

助成事業終了後、食物アレルギーに配慮した居場所が広がるよう、運営ノウハウや情報、Q＆A等を掲載した冊子「食物アレルギーサポートブック」を作成し、支援者に活用されている

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

ギーのない利用者にもアレルギーフリーの菓子を試食してもらいながら、食物アレルギーについての説明を行った。

食物アレルギーの子どもをもつ保護者を対象にしたイベントとしては、保護者同士の交流会「親カフェ」を毎月開催するほか、管理栄養士によるアレルギーフリーの調理レシピを紹介する講座を開催した。

レシピ紹介の講座では、表示義務のある特定原材料7品目(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)に、大豆を加えた8品目を使用しない調理デモを行い、小麦粉の替わりに米粉を使用して皮から手作りする餃子や肉まんなどをつくった。これまでアレルギーがあるために食べたことのない子どもたちも多く、参加者から好評を得たという。

そのほかにも、子どもたちを対象にしたイベントでは、主に関西地方で盛んな行事の地蔵盆やクリスマス会を開催し、アレルギーフリーのケーキや菓子を提供した。食物アレルギーの有無にかかわらず、子どもたちが一緒に食べる機会をつくることで相互理解の場となった。

子どもを受け入れる施設の職員・支援員を対象にした「相談事例検討会」は、参加者が実際に受けた相談事例をもとにアドバイザーと一緒に対応について検討した

認定NPO法人FaSoLabo京都の職員の皆さん。左から三好英氏、粟絵美氏、鷲裕一氏

食物アレルギーシンポジウムin京都には、当事者をはじめ、支援者、行政担当者など102人が参加。会場には食物アレルギーに関わる43の個人・団体・企業がブースを出展した

生活面を中心に適切な相談対応を実施

食物アレルギーに関する相談では、食物アレルギー専門のソーシャルワーカーが主に生活面の相談を受けており、医療に関する相談については、これまで同法人が培ったネットワークから食物アレルギーの専門医や専門機関を紹介して適切な治療につなげることを基本としている。

「以前に比べると、インターネットなどで食物アレルギーに関する情報が得やすくなった一方で、情報が更新されていなかったり、保護者の勝手な思い込みで食べ物の除去をしていたり、離乳食の開始を遅らせているケースがあり、それぞれの相談に対して最新の正しい情報を伝えています。生活面での相談内容として、食物アレルギーの子どもをもつ保護者が壁に当たるのは、保育所や小学校など集団生活に入るときであるため、保育所や小学校との連携や相談などについてアドバイスすることが多くなっています。また、保護者のなかには我が子に対して、いつも我慢させていることに負い目を感じて、相談というより共感してもらうことを求めているケースもあるので、傾聴して寄り添いながら支援することが重要だと考えています」。

助成期間中に居場所で開催したイベントには、延べ212人が参加した。イベントの参加者を対象にしたアンケート調査では、一般利用者が食物アレルギーに対して関心をもち、一緒に参加できる居場所の趣旨を理解していることがわかり、食物アレルギーに配慮した居場所の取り組みを継続してほしいという要望が多く寄せられるなど、社会的理解が進んだことがうかがえた。

医療・福祉分野の専門職による研究会を発足

助成事業では食物アレルギーに関する相談

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

に対して、適切な援助ができる仕組みを構築することを目的に、食物アレルギー相談援助研究会を立ち上げた。

研究会の委員は、社会福祉分野の大学教授である同法人理事長の空閑浩人氏をはじめ、医療ソーシャルワーカー、日本アレルギー学会の専門医、スクールソーシャルワーカー、小児アレルギーエデュケーターなどで構成し、これまで医療面で語られることが多かった食物アレルギーに対して、医療・福祉分野の専門職がともに学びながら、子育ての視点から適切な相談援助について検討する場とした。

研究会では、京都府・京都市のアレルギー対策の取り組み状況を把握し、利用者のニーズ調査を踏まえ、人材育成の仕組みの構築や政策提言などについて検討し、平成30年7月に開催された小児臨床アレルギー学会において同法人が独自に実施した「子育て支援からの食物アレルギー支援」の調査結果を発表した。

「相談事例検討会では、参加者に日頃の業務で受けている相談内容や困難事例をあげてもらい、アドバイザーとして招聘した社会福祉士、日本アレルギー学会専門医、保育士などの専門職と参加者が事例について一緒に検討しました。参加者は多様なセクターの方々であったため、相談内容もさまざまでしたが、いずれも子どもや保護者への『気持ちの寄り添い』への難しさが共通していることをあらためて実感しました」。

そのほかにも、平成31年3月に食物アレルギー支援を社会全体で考えることを目的にした食物アレルギーシンポジウムin京都を開催し、支援者や行政、一般市民など102人の参加があった。

シンポジウムのプログラムは、調査結果・分析の報告をはじめ、平成27年に施行されたアレルギー疾患対策基本法についての講義や意見交換などを行い、食物アレルギー支援の現状や課題について共有した。

また、シンポジウムに先立ち、会場内に食物アレルギーに関わる43の個人・団体・企業から食物アレルギー対応食品の試食や展示、パンフレットの配布などのブースを出展してもらうなど、多くの情報が集まるとともに、食物アレルギーを社会全体で支える仕組みづくりの一歩となった。

食物アレルギーの有無に関わらず、安心・安全な居場所の仕組みづくりを目指す同法人の取り組みが全国に広がることが期待される。

相談事例検討会を開催し適切に援助できる人材を育成

さらに、食物アレルギーの子どもとその家族が安心・安全に利用できる居場所の運営手法を京都府内に広げ、相談に対して適切な援助ができる人材を育成することを目的に相談事例検討会を開催した。

子どもを受け入れている施設の職員・支援者を対象に、京都府内の地域子育て支援拠点や保育所・幼稚園、病院、給食センターの職員に加え、食物アレルギー児の保護者など37人が参加した。

アレルギーに配慮した居場所運営のサポートブックを作成

認定NPO法人 FaSoLabo 京都
理事・事務局長　小谷　智恵氏

平成30年度のWAM助成を通して、食物アレルギーへの理解が広がるとともに、アレルギー対応の標準化の指標ができたことは成果となりました。助成事業終了後、食物アレルギーに配慮した居場所運営の参考にしてもらうために、運営のノウハウや注意点、Q&Aなどを掲載した「食物アレルギーサポートブック」を食物アレルギー相談援助研究会の監修で作成し、居場所の支援員に活用していただいています。

今後の展望としては、社会的な寛容や理解が進み、食物アレルギーがあってもそれを気にする必要がなくなることが理想であり、最終的にはそこを目指していきたいと思います。

◆団体概要

〒604－8273　京都市中京区姉西洞院町542
サンフィールドビル3階
TEL／FAX：075－252－5088
U R L：http://www.allergy-k.org
設　　立：平成17年4月
理 事 長：空閑　浩人

社会福祉振興助成事業に関するお問い合せ

●NPOリソースセンター
NPO支援課（助成事業の相談・募集、NPOの融資相談等）
TEL：03-3438-4756　FAX：03-3438-0218（共通）
NPO振興課（助成事業の広報、事業評価等）
TEL：03-3438-9942　FAX：03-3438-0218（共通）

NPO等の民間福祉活動への応援よろしくお願いします！
当機構では寄付金を募集しています
お問合せ先：03-3438-0211（総務部総務課）

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。